

返戻金について

当社の紹介により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、受領した紹介手数料の一部を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
入社 1 ヶ月以内に退職の場合	返戻金 紹介手数料の 80%
入社 1 ヶ月を超えて 3 ヶ月以内に退職の場合	返戻金 紹介手数料の 50%
入社 3 ヶ月を超えて退職の場合	返戻金 なし

*また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 27-ユ-304567

事業所名称 株式会社粲